

(事例2) 55歳男性、耐火物施工、意識消失のため夜勤及び単独作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	2. 意識障害	15. アルコール性障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 55歳 男性 高血圧の家族歴あり、大酒家</p> <p>2) 業種、作業内容 精銅所構内、耐火物施工(耐火煉瓦積み上げなど)</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 意識消失、アルコール障害疑い</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 意識消失について結論が出るまで、夜勤および単独作業を避けてください。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 大酒家、交代勤務で現場作業に従事。職場での宴会で意識消失し頭部外傷を負った。 原因不明の間は夜勤および単独作業を避けることとした。 脳波、心電図にて異常がないことを確認し、また節酒等指導を行ったうえで制限を解除した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください アルコール障害を疑う事例であり、飲酒の継続があれば問題再発のリスクは高い。</p>		

(事例3) 54歳男性、倉庫管理業務、糖尿病コントロール不良のため重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 54歳 男性 肺結核にて入院治療（入院中インスリン導入） 2) 業種、作業内容 機械組立業の事業場において倉庫管理業務を行なっている		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病（コントロール不良）		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 当面、重筋作業は控えてください。また治療継続を要します。		
4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 健診にてHbA1c 9台が続いているためコントロール不良と判断し重筋作業を禁止とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可） ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など） ③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください しかし趣味でマラソン、長距離の水泳などを行っており、主治医の許可も得ていると主張。職場における作業の強度も限定されているため現行業務の範囲内として制限解除した。		

(事例4) 36歳男性、設備の設計、てんかん発作誘発防止のため長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. てんかん発作	2. てんかん

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 36歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 設備の設計、机上業務のほか現場での確認・立ち会いあり</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など てんかん</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 1ヶ月あたり45時間以上(契約や協定などでより少ない時間が設定されている場合はそちらに従うこと)の時間外労働を避けてください。通院治療への適切な配慮(時間確保など)をお願いします。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>健診にててんかんの現病歴と肝障害あり、確認目的に面談。面談にて2年以上発作なく安定していたが、長時間労働となりやすい部署であるため時間外労働に明確な歯止めをかける意味で就業制限を設けた。 過重労働の発生が多い職場であり、てんかんの発作誘発を防ぐために残業時間を制限した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため) ④ 職場や企業への注意を促すため(例:過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の怠業により発作が起こった。また就業制限は厳密には守られていなかった。このため就業時間制限を強化し、自家用車通勤禁止・単独作業禁止とした。その後安定し、主治医からも許可があったため通勤について制限解除、時間外や単独作業は現行範囲内として制限解除した。</p>		

(事例6) 50歳男性、点検見回り、糖尿病コントロール不良のため高所作業・単独作業禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳 男性 緑内障治療中</p> <p>2) 業種、作業内容 点検・見回り業務</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (インスリン療法中)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 高所作業・単独作業は避けること。また就業に当たっては治療をきちんと受けていることを条件とする。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>独居、飲酒多量、糖尿病は数度教育入院を受けているものの生活習慣が整わず、また治療中断もたびたびで、健康診断のたびに HbA1c 10 台を指摘され、面談⇒治療強化指示⇒改善⇒治療中断を繰り返している。現場作業としては最も軽い負荷水準としているが、これ以上の負荷軽減も難しく、デスクワークも困難。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>重度糖尿病あり、熱中症や低血糖などの懸念もあったため制限を強化した。 今回の健診でも HbA1c 高値を認め、現在主治医に照会中である。</p>		

(事例7) 60歳男性、耐火レンガ施工、重症糖尿病のため治療が必要

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 尿管結石 2) 業種、作業内容 耐火煉瓦施工の現場にて新人の技術指導など		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通常勤務可(現行業務内) ただし治療開始・継続が必要です。水分および休憩を十分とるようにしてください。負荷は現状程度までにとどめてください。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 9.7%、その後の確認でも未受診のため面談とした。治療勧奨を行った。業務負荷を確認したところ交代勤務はあるものの負荷はそれほど大きくないと判断し、現行範囲内の業務に限り通常勤務可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい 経過観察が重要と考えている。		

(事例10) 60歳男性、事務作業、肺気腫のため軽作業に限る

類型	症候	疾患
1, 3	1. 自覚症状のない低酸素血症	5. 肺気腫

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 60歳 男性 2) 業種、作業内容 事務作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肺気腫		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 事務作業、軽作業に限る。禁煙と治療の継続を要する。職場全体でも風邪蔓延防止のため手洗い・うがい励行、冬季の部屋の加湿、体調不良時は休むなどの注意をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 職場での健診・ドックで胸部X線、CT検査にて肺気腫を認めた。精査にて血中酸素分圧50台、二酸化炭素分圧40台、在宅酸素療法を勧められるも自覚症状ないため本人拒否、禁煙と吸入薬で経過観察中。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 長年肺気腫の所見あり禁煙を進めてきたが、状態悪化によりようやく禁煙に至った。		

(事例11) 57歳男性、水道局勤務、高血圧のため深夜業・重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 肥満、高血圧	4. 高血圧、9. 脂質代謝異常症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 57歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 水道局にて動力、排水などの管理</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧、脂質異常症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 深夜業禁止、重筋作業 (重量物取り扱いほか激しい身体作業) 禁止、医療機関受診を。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて高血圧、脂質異常症、心電図虚血性変化疑い、肥満あり。面談にて受診勧奨し状態安定まで上記措置とした。その後治療開始、減量も進んだため就業制限解除となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例12) 26歳男性、工事の計画や設計、重症糖尿病のため過重労働禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 26歳 男性 2) 業種、作業内容 工事の計画や設計など、デスクワークと現場立会あり 長時間労働多い		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 まず医療機関を受診し検査を受け、指示に従ってください。次回も産業医面談をお願いします。		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて HbA1c 11.1%と重度の糖尿病あり、面談した。食生活の大幅な乱れあり、指導とともに早急の受診指示。その後治療により血糖値は基準範囲内に収まったため制限解除とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 保留とし、当面の間の措置として過重労働を避ける旨口頭で担当者に伝達した。速やかに受診してもらったため、その後の制限解除につなげやすくなった。		

(事例13) 36歳男性、自動車整備業、糖尿病・肺膿瘍のため高所・単独・重筋・残業禁止

類型	症候	疾患
1, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病、5. 肺膿瘍

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 36歳 男性 2) 業種、作業内容 自動車整備		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病、肺膿瘍		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 治療継続が必須。安定するまで高所・単独・重筋・残業は避ける。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診結果確認したところ高血糖と胸部 X 線異常あり紹介。肺膿瘍は内服などで改善。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例18) 34歳男性、電子部品製造、血糖コントロール不良のため交替勤務禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 34歳 男性 2) 業種、作業内容 電子部品製造 (クリーンルーム内、三交代)		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 保留 4 月中に医療機関を受診し、高血糖その他について指導や治療を受けること。結果を踏まえ就業区分を決定します。		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健診にて血糖値 252mg/dl のため面談、受診勧奨。その後受診し治療開始、食事療法と運動療法もあり体重減少、コントロールも大幅改善したため、フォローアップ面談で通常勤務可とした。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 交代勤務禁止は収入面からも本人の生活設計への影響が大きいという現実があり、少なくとも改善が期待できる場合にはやや緩めの基準で制限を解除することが多い。		

(事例22) 36歳男性、新人への技術指導、血糖コントロール不良のため暑熱・重筋作業禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 36歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 新人への技術指導</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要就業制限 治療(食事療法等の徹底、主治医指示のもと受診)継続を要する。暑熱作業、重筋作業を避けること。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>以前より糖尿病疑いの指摘あるも受診なし、健診では血糖 242mg/dl、HbA1c 12.1%であったため医療機関紹介受診とした。返書、面談を踏まえ、上記措置とした。定期フォロー中。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例24) 33歳男性、ロープ製造、統合失調症のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3	2. 一次誇大妄想	15. 統合失調症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 33歳 男性、既往歴は特に無し 2) 業種、作業内容 ロープ製造		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 統合失調症の疑い 職場での人間関係破綻		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 話の内容であるが、自分は特別な使命を帯びた選ばれた人間であり、自分の考えを世界に発信する必要がある、というのが話の中心である。自分は科学にも哲学にも精通している、しかし他の人に自分の考えを説明するのは理解されないから無駄である、と主張している。自分はずっとクリエイティブな仕事をするための存在である、とも口にした。周囲の人間を完全に見下しているため孤立している。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください この会社では不思議なことに嘱託産業医を私ともう一人を指名していた。もう一人の先生は、本人は「治療の必要なし」と判断され、放置する方針をとった。私がすぐに面談し本人の承諾を取り付け、受診させて休業となった。複数の産業医間での判断の相違は問題をこじらせてしまう。		

(事例25) 20歳男性、管理台帳作成、うつ病・人格障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、3	2. 欠勤	15. うつ病、人格障害、性同一性障害など

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 20歳 男性、既往歴は特に無し</p> <p>2) 業種、作業内容 管理台帳の作成</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など うつ病、人格障害、性同一性障害などを主張し、出勤しない</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療。のち、伸線作業から、ダイス磨き作業へ配置転換。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>高校卒業後、入社。入社半年ほど本社で研修した後、当事業所へ配属となった。職場の人間関係になじめない、つらい、と頻繁に訴えていた。突然入社しなくなり、総務の担当者で連絡を取ったところ、「うつ病だ」と主張。診断書を持って、産業医面談となり、「本当は私は女の子で、伸線は筋肉がついちゃうし、男の人と同じ所で着替えるとか、本当に嫌だ」と話す。</p> <p>性同一性障害については、ちゃんと専門の期間を受診して治療するように説得するが、紹介状の返信がないので、未受診と考えられる。</p> <p>ただ、うつ病については、近くの精神科で通院を続け、就業可能となった。トイレや更衣室も女性従業員に本人の同意を得て、病名を話し、理解を求め、使用できることになった。</p> <p>半年ほどは、そのまま就業を継続したが、「声優になりたい」と言い始め、退職した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>あまりのやる気のなさに、周囲の怒りが蓄積しており、総務担当者の働かせたいという熱意だけでは職場の理解が得られず、就業は無理だと判断したため。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>職場にルールがなかったため、ルール作りをしながら行った。主治医への連絡や嘱託産業医と職場の連絡がなかなかスムーズにならず、苦労した。</p> <p>最終的には、職場は大変熱心に受け入れを模索したが、本人の自覚のなさから、退職に至った。</p>		

(事例26) 38歳男性、営業職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 遁走	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 38歳 男性、特記なし</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職（4月に配転になったばかりで、その前は水道管理などの現場作業）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療。精神科医の勧めで産業医の指導監督の下「職業リハビリ」実施</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>4月に配置転換になった。まったく畑違いで、上司も忙しくて相手にされず、サッパリわからないままだった。（上司は教えようと思ったが、やる気がないのかと思っていた、と）ある日、出社しようとするとう気・嘔吐出現し、出勤できなくなった。そのまま遁走し、上司・総務・衛生管理者で捜索し発見。産業医面談となった。</p> <p>現在、休業中であるが、復帰に向けての面談日程がやっと決まったところである。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>本人にメンタルヘルスの問題があるという意識がほとんどなく、しかも、異動前から一月の半分は出社できない状態だったのに、衛生管理者も産業医もまったく知らなかった。</p> <p>「厄介物を押し付けられた」と感じていた管理者の協力は非常に得られにくく、産業医面談の際に上司も同席をお願いすると、日程が決まらなくなった。</p> <p>精神科医からは、何度も「休業は必要ない」という書類が発行されたが、試験的に出勤しようとするとう症状が再燃し、出社できない、を繰り返した。</p> <p>産業医と職業リハビリのため、課題図書を読み込んで資料を作成するなどしたが、不慣れなため、成果があったのかどうか不安である。</p>		

(事例28) 27歳男性、研究職、適応障害のため休業加療

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 頭痛、8. 腹痛	15. 適応障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 27歳男性 20歳で適応障害（休業加療し、復職までスムーズであった）</p> <p>2) 業種、作業内容 石油化学コンビナート研究職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 適応障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 休業加療</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>非定常作業中、うっかりミスで災害を起こしてしまった。事業所は構内で5年間無災害を継続している唯一の事業所だったため、本人は非常に責任を感じ、治療を受けながらその後の会議等に参加し、大勢の前で厳しい質問をされたり、叱責を受けたり、非常なストレスがかかったものと考えられる。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p> <p>前回は休業してすぐに良くなったので、休めば治る、と本人周囲も考えていたため</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>当初、元の職場では働きません、という本人の強い意向で、その前に働いていた場所へ配置を変えた。そこでもミスを繰り返し、また頭痛や腹痛を訴えて休むことも多かったようである。嘱託産業医への連絡が遅かったが、産業医面談を実施した時点で、適応障害と言うよりは鬱病なのでは？と考えられたため、即日休業とした。</p> <p>職場には、以前にもメンタル不全から休業した社員であり、対応の際には細心の注意を払うべきであったのでは？と苦言を呈したところ、最初の段階で相談すればよかった、との反省の言が聞かれた。現在休業中であるが、家族からいつ復帰できるのか、と聞かれてつらい、と産業医面談では話をしている。家族への説明も課題となるか。</p>		

(事例30) 44歳男性、刀鍛冶、高血圧のため夜勤・長時間残業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 肥満、高血糖、高血圧、脂質異常	9. 肥満、糖尿病、脂質代謝異常症、4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳男性</p> <p>2) 業種、作業内容 刀鍛冶</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など</p> <p>①治療が望ましい肥満症 (BMI28+肥満関連疾患)</p> <p>②コントロール不良の未治療糖尿病 (随時血糖=200mg/dl、HbA1c=12.7%)</p> <p>③Ⅲ度高血圧の疑い (193/123mmHg) →JSH2009によるリスク層別化で②と合わせて高リスク</p> <p>④脂質異常症 (LDLcho=188mg/dl、L/Hratio=3.19)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>『医療機関を受診し、精密検査および治療を受けなければ以下の措置が望ましいと考えます。』</p> <p>①交代勤務(夜勤)の禁止。</p> <p>②過重な労働負荷の制限(時間外労働 月45時間未満が望ましい)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医先での事例であり、事業場を訪問できる機会に時間的制限があります。そのため健診結果を確認し、就業判定を行い、面談指導を行い、事後措置内容を伝え、その後をフォローするといった流れの迅速で丁寧な対応が困難な場合があります。しかし、嘱託産業医(社外の専門医)として事業者とも労働者ともよい距離間を保ちやすく、厳しい措置内容でも場合によっては専門家として伝えやすいとも思います。今回の事例は、下記のように複数の総合的な目的を迅速に目指すために、本人との面談指導の前にデータと過去の面談記録のみから上記の制限の必要性を進言した事例です。先に制限を進言し、その後の事業場訪問の際に本人へ面談指導を行い、受診結果と治療状況を確認して制限を緩和しました。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①本人や事業者にも、就業制限の必要性や妥当性を十分に説明する機会に時間的制限がある。</p> <p>②就業制限の妥当性に関して科学的な根拠となるデータや資料が乏しく、判断者(産業医)によって判断が異なる場合も多い。</p>		

(事例31) 42歳男性、物流業、血糖コントロール不良のため現場作業・時間外・出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳 男性</p> <p>2) 業種、作業内容 物流業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 以前から治療中であるが、コントロール不良な糖尿病 HbA1c 11.4% 空腹時血糖 251mg/dl</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 作業を事務所内での作業に限定し、現場に出での作業(現場確認、パトロール等を含む)を禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>嘱託産業医で月に1回、半日の出務で活動を行っている事業所です。 当該事業所は、分散事業所で巡視に行く事も年に1回程度しか行えません。20年程前から医療機関で加療を行っていましたが、服薬等を行うも、コントロール不良であり、5年前からHbA1c 10%を超えるようになりました。当該事業所内でも糖尿病による就労上の危険性の認識が薄く、介入が遅れてしまった所がありますが、現在、主治医と連絡を取りつつ、職場の上長、衛生管理者、人事労務担当者と連携して、きちんとコントロールされるよう管理を行っています。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の直属の上長が、産業医が提案する安全配慮の為の措置について、理解が中々得られず、就業制限の実施が近年までできませんでした。本人が会社側に病状について知らせる事を頑なに拒んでいた事が、職場ぐるみでの介入が遅れた要因です。</p>		

(事例32) 47歳女性、食堂勤務、高血圧のため夜勤禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血圧	4. 高血圧

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 47歳、女性、既往歴は特記事項なし 2) 業種、作業内容 食堂勤務、夜勤あり		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧 (>200/100)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 関係会社 (嘱託産業医) 勤務。食堂勤務にて従来は日勤帯であったが、夜勤就業につき、会社より産業医所見を求められた。健診で高血圧指摘あったため、自己血圧測定を実施したところ、重症高血圧であることが判明。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください 御本人の病識の欠如、会社の認識不足		

(事例33) 35歳男性、精密機械製造、肝機能障害のため夜勤・出張禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	8. 肝機能異常	3. 肝機能障害

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 35歳、男性、既往歴は特記事項なし 2) 業種、作業内容 精密機械ライン作業、夜勤あり		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 肝機能異常 (GOT : 1124、GPT : 1371、 γ -GTP : 393)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜勤禁止、出張禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 定期健診後緊急報告にて検査機関より重度の肝障害の連絡が入った。 急性肝障害が疑われ、本人呼び出すも夜勤明けにて帰宅、不在。 上長経由で連絡、専門病院への早急な受診を指示した。 入院には至らず、原因不明のままデータは改善傾向となった (GPT : 91)。 数日後に出張 (関西) 発表を控えており、当初は禁止したが、主治医の見解も踏まえ、本人、上長の希望が強く、懇親会にて飲酒しないことを条件に許可。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ①業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため) ④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください ・ 緊急事例であったため、連絡が困難だった。 ・ 健診における急性疾患の発見は稀であり、対応に手順がなかった。 ・ 本人の業務評価に繋がる大事なイベント (発表) と無症状である疾患との就業配慮の兼ね合い		

(事例35) 54歳男性、システム開発、急性心筋梗塞後のため時間外労働及び出張禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	6. 心房性期外収縮	4. 急性心筋梗塞後
きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 54歳、男性、既往歴特記事項なし</p> <p>2) 業種、作業内容 業種：システム開発 作業内容：グループ内の社内システム開発および顧客先への導入作業 出張：2011年度は日本でのシステム導入のため、顧客先等へ短期間の国内出張があった。</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 疾病名：急性心筋梗塞 心電図：心房性期外収縮（ただし、今回の例は、健康診断を契機に、就業措置をした症例ではない）</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、時間外労働禁止、配置転換、治具導入など 復職時：時間外労働及び出張禁止 復職3カ月目以降：時間外労働月40時間以内</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 以前より、肥満、肝機能障害、脂質異常等を認めており保健師より食事運動療法及び受診勧奨を行ってきた。発症前2年間は健診時の心電図検査で、心房性期外収縮を指摘されていた。ただし心電図異常に伴う自覚症状は認めていなかった。時間外労働は、発症当月が月40時間程度、過去半年間で、月40時間を超える時が2回程であった。直近の睡眠時間は1日平均6時間程度であった。上記疾病にて入院加療後、復職時に産業医面談を行い就業上の措置を行った。その後は、経過良好であり段階的に就業制限を解除し、3カ月目より出張可能及び月40時間以内の時間外労働を制限した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>就業制限を実施するにあたって、事前に本人と産業医面談を行い、本人の了解を得た。その後、産業医が医学的見地から、本人の同意のもと、身体状況を、人事及び上司に対して説明をした。就業制限によって、本人の不利益とならないことや、産業医意見書を発行する事によって、職場内での制限を遵守することを関係者間で共有した。</p>		

(事例36) 54歳男性、製造業、血糖コントロール不良のため交替勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 54歳、男性、糖尿病で通院中</p> <p>2) 業種、作業内容 交替勤務（製造試作ライン）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (FBS 291, HbA1c 8.9)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代勤務禁止（日勤帯のみ）</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>妻の死後、一人暮らしとなり、交代勤務のため、食生活が乱れるようになった。 夜勤中には小腹がすくので、間食も多かった。 糖尿病は通院中だったが、コントロール不良で血糖高値が続くため、交代勤務禁止とした。 夜勤手当がなくなるので、本人が抵抗するかと思ったが、本人は元々夜勤をやめたがっており、 今回の制限を設けることについては、むしろ喜んでいた。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>本人の承諾を得ること</p> <p>上長の承諾を得ること</p> <p>人事の承諾を得ること</p>		

(事例41) 56歳男性、現場巡回作業、高血圧のため運転業務・高所作業禁止

類型	症候	疾患
2、3	1. 高血圧	4. 高血圧、未治療

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 56歳、男性 2) 業種、作業内容 現場巡回作業		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 運転業務、高所作業禁止		
4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 未治療の重症高血圧。再三の指導にしたがわず、生活改善でなおすと主張するも、重度の高血圧であったため、受診勧奨を目的に制限を課す		
5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可) ②企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例44) 51歳男性、パン職人、コントロール不良の高血糖のため就業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 51歳、男性 2) 業種、作業内容 パン職人		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血糖		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 治療開始まで就業禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 著しい暑熱作業に従事。血糖 400 異常、HbA1c 14、未治療のため、即日、就業を禁止し、受診させた。(即、入院加療となった)		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください		

(事例47) 33歳女性、電話オペレーター、人格障害のため就業禁止

類型	症候	疾患
3、4	2. 自殺企図	15. 人格障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 33歳、女性 2) 業種、作業内容 電話オペレーター		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 自殺企図		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 職場でリストカット行為を繰り返していた。職場には問題が見当たらず、家庭問題が主な問題であった。周囲への影響を考慮して、治療に専念するため、就業禁止とした		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ③健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため) ④職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		

(事例48) 42歳男性、事務、自律神経発作のため就業禁止

類型	症候	疾患
1、2、3、4	2. 自律神経発作（発汗、動悸、蒼白、振戦）	15. アルコール障害、パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 42歳、男性</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 自律神経発作</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 就業禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） アルコール依存が根底にある。職場に来ると顕著な自律神経発作を起こす（発汗、動悸、蒼白、振戦）。アルコールの離脱症状との鑑別が必要。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p>		

(事例49) 41歳女性、食品製造業、糖尿病コントロール不良のため深夜業禁止

類型	症候	疾患
3	1. 糖尿病管理不良 (高血糖)	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 41歳女性 肥満あり (BMI31.2)、糖尿病</p> <p>2) 業種、作業内容 かまぼこ製造業 工場において、週5日間、1日7時間勤務 (20時～6時の常夜勤) 魚の切り身から骨を取り除く立ち作業</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 HbA1c 12.1 その他、脂肪肝の所見はあるが、その他のリスクファクターなし</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜勤務禁止 (常昼勤への変更)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>+ 母子家庭。 + 常夜勤は給料が高く、また高校生の娘のクラブ活動の支援を行うなど、昼間の時間帯を有効に使うことができるため、7年間にわたって同じ勤務状況。 + これまで、2年間にわたって HbA1c が 10%前後であり、内科医院は受診していたため、保健指導を行うとともに、改善がなければ就業制限をかける可能性を示唆してきた。 + さらに悪化があったため、就業制限をかけた。 + 娘の最後の大会までに改善して、常夜勤に戻れることをモチベーションに、生活習慣改善の努力と確実な服薬を行い、3ヵ月間で HbA1c 7.5%まで改善した。 + 悪化した場合には、再度制限をかけることを前提に、制限勤務を外した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>+ 常夜勤は本人の生活設計に大きな位置を占めており、産業医としてもためらいがあった。 + このことが制限後の改善に結びついた事例と思われる。</p>		

(事例54) 45歳男性、デスクワーク、IgA腎症のため原則残業禁止と早期退社等の配慮

類型	症候	疾患
3, 4	9. 自覚症状のないクレアチニン上昇	9. 糖尿病

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 IgA腎症</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク、原料受発注</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c高値、腰痛など IgA腎症</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など</p> <p>原則残業禁止。感染症に注意し周囲にインフルエンザなどの発症があった場合には連絡するように。通院できるよう、指定された日は早期退社ができるよう配慮するように。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>IgA腎症で通院中、クレアチニン軽度上昇傾向のため、扁桃腺摘出術&ステロイドパルス療法を勧められ、入院を要することになり、健康管理室へ連絡あり。ステロイドパルス療法後、退院後も数か月ステロイド内服を要するため、定期的に面談し、種々のステロイドの副作用を考慮した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>①疾患名を職場に伝えてよいと本人が考えている</p> <p>②病態や注意することを主治医から十分に説明され、本人が理解している</p> <p>③本人が相談した際に、上司が十分な配慮ができる</p> <p>④明らかな有害業務がない</p> <p>が揃っていれば、産業医が意見書を書く必要性もないように感じることはしばしばです。特に疲労を蓄積させない程度の医学的根拠のはっきりしない配慮しか思い浮かばないような疾患では特に感じます。</p> <p>一方で、疾患名を職場に明かしたくないような婦人科系の疾患などの時は必要性が高いと思います。</p>		

(事例56) 34歳男性、デスクワーク、大腸がん治療開始に伴う易感染性やストーマ管理への配慮

類型	症候	疾患
3, 4	8. 自覚症状のない便潜血陽性	3. 大腸がん

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 34歳男性、大腸癌</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク、製品チェック</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 定期健康診断で便潜血陽性</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など (定期的な抗がん剤投与による一時的な汎血球減少あり、) 周囲に感染症がみられた場合健康管理室へ連絡するように。 抗がん剤による嘔気などの副作用あるため、本人申請で適宜休めるよう配慮するように。 (手術後一時的にストーマを造設していたため、本人が利用するトイレに洗浄できる場所があるかを確認。また、オムツを使用する時期もあったため特別なゴミ箱を設置し、清掃員へ連絡。)</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など) 定期健康診断で便潜血陽性となり、下部消化管内視鏡検査で大腸癌発見され、健康管理室へ連絡あり。 進行癌であり開腹手術・術後化学療法を要した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため)</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>ストーマ造設時に、本人が臭いや蠕動運動音などで周囲への影響に不安を感じていたようだが、どのような配慮ができるかわからなかった。幸い、実際はそこまで気にならなかったようで問題は生じなかった。</p>		

(事例57) 43歳男性、事務業、
糖尿病・パニック発作等に対する配慮として残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3, 4	2. 頭痛、パニック発作, 6. 胸痛	8. 糖尿病, 15. 片頭痛, パニック障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 43歳、糖尿病、重度の片頭痛、パニック障害、腰部脊柱管狭窄症</p> <p>2) 業種、作業内容 オフィスワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病、片頭痛、パニック障害</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止、出張禁止、自動車通勤禁止</p> <p>体調不良時は必ず随時健康管理室へ連絡し、出勤継続可能 or 帰宅の指示を受けること。 特に低血糖時は必ず連絡すること。</p> <p>出勤前に体調チェックし(具体的項目を提示)、それに満たない場合は出勤をしないこと パニック発作が出現した際は、精神科産業医の指示通り周囲はそっとしておくこと。自分でコントロールするためトイレへかけつけ一人になる必要があり、30分ほどの離席はやむをえない。</p>		
<p>4. 事例の詳細(背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>パニック発作や片頭痛、低血糖、胸痛などで、デスクで突っ伏す、職場の床でうずくまる、離席したままなかなか戻ってこないなどの問題行動が続き、職場で問題となっていた。もともと未熟な性格で、健康管理室へも依存的な一面も示していたため、精神科産業医と協議し、1か月の就業禁止とし、各疾患の精査・治療の指示をした。本人は「就業禁止」の継続や再開に抵抗を示したため、1か月後復帰した後は、職場でうずくまったり、健康管理室へ不用意に来室したりするようなこともなくなった。</p> <p>胸痛) 循環器で精査し就業に問題ないことを示す診断書が提出された。 糖尿病) インスリン療法中。軽度の感冒や、人間関係などのストレスのみで、低血糖を示すことあり。 その度に健康管理室からブドウ糖内服の指示など実施している パニック発作) 精神的には就業配慮不要との診断書が提出された 片頭痛) 時に嘔吐するほど重症で、片頭痛出現時は業務遂行不可となる。 イミグラン内服1時間ほどで症状改善する。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的(複数回答可)</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため ② 企業リスクが予見されたため(交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため(受診、治療を強く進めるため) ④ 職場や企業への注意を促すため(例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>会社側は、安全配慮の責任をとりたくないため、 インスリン療法をしているというだけで就業禁止を継続させるようにとの要望があった。 会社側への理解を得てもらうまでに苦慮した。</p>		

(事例60) 32歳男性、製造業、糖尿病悪化のため深夜帯勤務禁止

類型	症候	疾患
1, 2, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール		
1) 年齢、既往歴 32歳、男性		
2) 業種、作業内容 自動車部品製造業、製造ライン内オペレーター、三交替制勤務		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (HbA1c 高値)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 深夜帯勤務禁止 (→一時的に三交替から外れることを意味する)		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 健康診断結果で前回と比較して急激な HbA1c 上昇を認めた (半年間で 6.8→8.7%)。 治療導入されていない情報を得ていたため、早急に受診が必要と考えたケース。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)		
① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため		
② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)		
③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい		
三交替の班から一時的に外れることで代替要員の調整に時間がかかったため、 実際の就業制限実施までに数日間を要したこと。		

(事例62) 54歳男性、製造業、糖尿病悪化・治療優先のための休業措置

類型	症候	疾患
2, 3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 54歳、男性 2) 業種、作業内容 美容家電製造業、デスクワーク、常日勤		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (HbA1c 高値)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 要休業		
4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など) 数年前より治療導入されていたが、前年度に HbA1c が 10% を超える値を示し、 主治医の指示のもとしっかりと治療を継続することを指導、改善報告を受けていた。 しかし翌年、再び 9.6% と高値を示したため、コントロール不可と判断。治療を優先して もらうため要休業の措置意見を出した。		
5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可) ② 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など) ③ 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)		
6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください この方にしかできない業務内容に関する引継ぎ・調整に時間がかかったため、 実際の就業制限実施までに数日間を要したこと。		

(事例65) 44歳男性、製造業、慢性腎不全・透析導入による作業強度・時間の制限措置

類型	症候	疾患
3, 4, 5	9. 透析導入	6. 慢性腎不全

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 44歳、男性、既往歴：脳出血後（若干の片麻痺が残っている程度）</p> <p>2) 業種、作業内容 自動車製造業、資材管理部門所属、常日勤</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性腎不全</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 時間外勤務一切禁止、出張禁止、作業強度の負荷軽減措置</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 以前より慢性腎不全で経過を見ていた。健診結果でもクレアチニン値の上昇を認め ていたが、透析導入には消極的であった。しかしついに体調を崩したことをきっかけに 入院され、透析導入となった。退院後職場復帰され、週3回の透析通院を行いながら就 業されている。職場復帰にあたり、身体負荷を極力減らした業務内容となるよう職場側に 調整を依頼した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため） ② 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど） ③ 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 （例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>以前より既往歴に起因する動きにくさが若干残っていたため、 作業負荷軽減には職場側の理解が得られやすかった。</p>		

(事例70) 51歳男性、デスクワーク、糖尿病コントロール不良のため夜間帯勤務、超過勤務の禁止

類型	症候	疾患
3, 4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 51歳、男性、既往歴：右下肢骨折（Ope）、</p> <p>2) 業種、作業内容 デスクワーク</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など HbA1c9.2 (JDS)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 夜間勤務禁止、超過勤務禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>以前より、血糖高値、血圧高値、脂質異常症を健診で指摘。 紹介状作成により病院受診するも自己中断。 今回の健診で HbA1c 高値となったため、就業制限となった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>④ 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>社内基準により HbA1c8.0% (JDS) 以上は、基本的に夜勤禁止、超過勤務禁止である。 生活環境を整えるため夜勤禁止は理解できるが、超過勤務禁止は厳しい制限なので、 超過勤務制限とするべきだと思う（社内基準の見直しを検討）。</p>		

(事例 7 1) 52 歳男性、営業職(海外駐在)、慢性心不全のため一時帰国、宿泊出張の禁止措置

類型	症候	疾患
1, 2, 3	6. 動機、息苦しさ	4. 慢性心不全、発作性心房細動

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 52 歳、男性 過去の健康診断の心電図で心房細動を指摘されたことがある（直近の心電図は異常なし）</p> <p>2) 業種、作業内容 営業職、デスクワーク、海外駐在員</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 慢性心不全の急性増悪、発作性心房細動</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 配置転換 復帰後 3 ヶ月間の宿泊出張禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>海外で単身駐在中に動悸・息苦しさあり。現地医療機関を受診して急性気管支炎と診断を受けた。軽快が得られないことから診断に不信を抱いた本人が一時帰国して日本の医療機関を受診したところ、心不全の診断を受けてそのまま入院となる。</p> <p>治療・退院・自宅療養の後、職場復帰に際して「日本へ帰国させるべきか」という点に関して社内で意見が分かれた。本人と営業本部は現地へ戻り（し）たい、人事は日本へ戻すべきと考えた。最終的には、現地の地域性が決め手になり、日本へ戻すこととなった。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>① 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>② 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>③ 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>現地で営業職を継続していくには、駐在員・邦人の絶対数が少なく飲酒の機会を避けることが困難であること（①③）、一定の治療レベルが確保出来ない地域であること（②③）、単身赴任であり健康管理の確実性に乏しいこと（①③）から帰国の方向性で話し合いを進めていった。 当該国であっても、都市部の駐在員であれば経過は異なっていたかもしれない。</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>駐在員が任期途中で日本に戻されるには本人の忸怩たる思いが強いこと、帰国しても役職に見合った仕事が用意出来ないこともあり部署が帰国の判断を受け入れたがらなかったこと、また、現地の医療レベルの質を客観的に示す指標がなく、判断には主観が入らざるを得なかったこと</p>		

(事例74) 52歳男性、糖尿病コントロール不良のため交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 52歳男性 糖尿病自己中断</p> <p>2) 業種、作業内容 交代制勤務、製造・検査</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 HbA1c 高値</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代制勤務禁止 (定期健診で HbA1c 高値 (11.7) を認めたため、治療再開し、治療目標 (6.5) 以下にコントロールできるまでは交代勤務を禁止とした。)</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>定期健診で HbA1c 高値であり措置を開始した。当初、本人が抵抗することを予想していたが、予想に反して素直に受け入れた。後に分かったことだが、本人は元々交代勤務から外れたがっていたことだった。上司に報告したところ、こちらも特に反対なく受け入れられた。現在、本人は治療再開し、日勤業務に従事しつつ、通院継続中。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい</p> <p>+交代勤務を禁止にすることで、職場にしわ寄せが生じることはないか。</p> <p>+本人が就業制限に強く反対した場合、キチンとした根拠を説明して納得して頂く必要がある。</p>		

(事例75) 50歳男性、プログラマー、血圧コントロール不良のため条件付き就業措置

類型	症候	疾患
1、2、3	1. 高血圧	4. 高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 50歳男性</p> <p>2) 業種、作業内容 交代制勤務、プログラマー</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 高血圧 (212/125)、心電図で左室肥大、胸部 X 線で心臓肥大</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 通院治療を行わなければ、交代制勤務は禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>本人は遠方の事業所に従事していたため、電話で連絡、通院治療を行わなければ交代勤務は禁止せざるを得ない旨、伝えた。本人に病識はなかった。高血圧がずっと続いているからこそ危ないこと、既に心電図や Cxp にも影響が出ており、このまま放置することは危険であることを説明し、しぶしぶ了承した。これらの項目はいずれも法定項目なので上司に報告する必要があることを伝え、後日、上司に状況説明。本人がしっかり通院治療を継続していることを確認して頂くようお願いした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため (交通事故、公衆災害の発生など)</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えてください</p> <p>+交代勤務を禁止にすることで、職場にしわ寄せが生じることはないか。</p> <p>+本人が就業制限に強く反対した場合、キチンとした根拠を説明して納得して頂く必要がある。</p>		

(事例79) 45歳男性、事務作業、糖尿病コントロール不良のため海外赴任禁止

類型	症候	疾患
1、3、4	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 45歳男性 既往歴なし</p> <p>2) 業種、作業内容 事務作業、管理職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など HbA1c 高値 (JDS11.5)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 海外赴任禁止</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>5年間、9回にわたる保健師・産業医指導、上司への勧告にても受診せず、徐々に HbA1c 悪化。健康診断も再三の受診勧告にて 4・5 ヶ月遅れて受診する状態。 本社から海外赴任 (米国) の打診があり、箇所の産業医として未受診状態では禁止と判断。本社指示にて治療開始。HbA1c の安定と合併症の精査を確認して渡航許可した (3 ヶ月後)。以降一定の値を超えたら、どの職位であっても上司・人事報告すること、就業制限ある事が明文化された。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため (例: 過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意した事、阻害要因、問題点などあれば教えて下さい。</p> <p>+ 職位が高く、上司・人事への報告、就業制限が慎重になった。</p> <p>+ 本人の自覚症状がなく、多忙にて受診に抵抗された。</p>		

(事例90) 37歳男性、製造業、糖尿病コントロール不良のため交代制勤務禁止

類型	症候	疾患
1、3	1. 高血糖	9. 糖尿病

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
1. 対象者のプロフィール 1) 年齢、既往歴 37歳 男性 既往歴：糖尿病 2) 業種、作業内容 製造業、製品の充填作業（粉体や液体）		
2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 糖尿病 (HbA1c10 台)		
3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 交代勤務禁止		
4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など） 産業医として担当した当初の健診より糖尿病（HbA1c 8 台）を指摘されており、産業医面談を行い受診指導を行っていた。面談直後は通院するものの、その後は未受診が続き徐々に悪化。近々の健診にて HbA1c 10 台と悪化を認めたため、上記就業制限を設け、改めて受診指導。		
5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可） 1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため 3 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）		
6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 上司と毎晩のように飲みに行くことがあり、食生活が不規則であった。本人の同意を得て、上司にも病気の件を伝え、上司も理解され回数が減った。また、併せて通院加療を継続的に行うようになった。妻も病院受診に同席され、食事療法での協力が得られ徐々に改善。		

(事例93) 53歳男性、事務職、社交不安障害のため残業禁止

類型	症候	疾患
1、3、5	2. 不安	15. 社交不安障害

きっかけ	<input type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input checked="" type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 53歳 男性 既往歴：うつ病</p> <p>2) 業種、作業内容 事務職</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など 社交不安障害 (に伴ううつ状態)</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 残業禁止。週に1度程度の病気休暇の取得。</p>		
<p>4. 事例の詳細 (背景、経緯、特に考慮した事情など)</p> <p>もともと職場外での業務は少なく、出張や他部署との直接の交渉なども少なかったが、同部内特に上長への申告や相談に困難が生じ、不安やストレスから疲労し度々療養を繰り返していた。人事部門等と協力して職場内のかかわりやすさの構築等を試みるも改善にとぼしく、主治医の勧めもあり、週に1度程度あらかじめ病気休暇を取得する日を決めるなどして対応する事とした。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的 (複数回答可)</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>3 健康管理を促進するため (受診、治療を強く進めるため)</p> <p>5 健康上の理由や能力的な適性から業務を制限する場合 (例：弱視者のVDT作業、疾病などによる計算力低下⇒配置転換検討など)</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。 毎週病気休暇を取得可能とすると規程上療養扱いになるなど、注意すべき点があった。</p>		

(事例96) 55歳男性、開発部署、高血圧コントロール不良のため出張等の際に産業医意見の確認

類型	症候	疾患
1、2、3、4	1. 高血圧	4. 高血圧症

きっかけ	<input checked="" type="checkbox"/> 健康診断の有所見	<input type="checkbox"/> その他の機会
<p>1. 対象者のプロフィール</p> <p>1) 年齢、既往歴 55歳 男性 既往：高血圧、脂質異常症、脂肪肝、肥満、メタボリックシンドローム</p> <p>2) 業種、作業内容 開発部署（主に事務作業）</p>		
<p>2. 就業制限・配慮の対象となった疾病、健診値異常 例) 高血圧、HbA1c 高値、腰痛など Ⅱ度高血圧</p>		
<p>3. 就業制限・配慮の内容 例) 高所作業禁止、出張禁止、残業禁止、配置転換、治具導入など 36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること</p>		
<p>4. 事例の詳細（背景、経緯、特に考慮した事情など）</p> <p>以前より健康診断結果でⅠ度高血圧を指摘されており、脂質異常症については受診指導を行い、特定保健指導対象者でもあった。毎年のように保健指導を行っているが通院はせず生活改善努力も乏しい状態が続いていた。20xx年7月の健康診断時には未治療のままで血圧は155/103mmHgとなり拡張期血圧がⅡ度高血圧の基準に該当したため、会社内の基準により安全確保のための業務制限（36協定の範囲を超える時間外労働を行う場合、長期出張行う場合、深夜労働を行う場合、海外渡航をする場合、その他負担の増加が予期される業務を行う前に産業医意見を確認すること）を付与した。これにより、今後は負担の多い業務を課す前には主治医の意見を確認し産業医面談を必ず行い安全確認を行ってから従事することになったため、本人は治療を開始することに同意した。</p>		
<p>5. 就業制限・配慮の主な目的（複数回答可）</p> <p>1 業務が当該労働者の健康、安全、疾病経過、予後に影響を与える可能性があったため</p> <p>2 企業リスクが予見されたため（交通事故、公衆災害の発生など）</p> <p>3 健康管理を促進するため（受診、治療を強く進めるため）</p> <p>4 職場や企業への注意を促すため（例：過重労働職場に対し、残業を一定時間以下に制限するなど）</p>		
<p>6. 就業制限を実施するにあたって注意したこと、阻害要因、問題点などあれば教えてください。</p> <p>会社内で一定の基準を超えると安全確保のために付与する業務制限を用意しているので、健康診断後の本人との面談を待たずにリスク回避ができるシステムになっているが、一方で機械的に判定すると労働者の不利益になることもあるので、制限内容は労働の範囲を制限するものではなく、負担が通常業務より大きくなる前には必ず体調確認を行うという業務手続きの追加という内容に留めている。ハイリスク者には早めに会うことに役立つのと同時に、治療開始のための動機付けにもなっている。</p>		